

日本海軍の北樺太油田獲得と水路部

——シベリア出兵期における北樺太測量を中心に——

小林 瑞穂

はじめに

本稿では、シベリア出兵期に海軍大臣隷属機関である水路部が実施した北樺太測量と、海軍省が北樺太東海岸に派遣した産油地調査班および企業団「北辰会」の関係について考察し、北樺太測量と日本海軍の北樺太油田獲得との関係を明らかにすることを目的とする。

筆者はこれまで発表した論考¹⁾において、1919年度を例に水路部の北樺太・沿海州方面測量の背景と内密測量の実態について考察した。日本海軍は、ロシア国内の政治的混乱とシベリア出兵を利用して、それまで日本海軍にとって情報不足であった北樺太、沿海州、カムチャツカ方面の情報の収集を試み、水路部は大規模に「内密」の測量班を展開させたことを一次史料から明らかにした。上記論考の中で、水路部の北樺太測量と日本海軍が獲得を試みていた北樺太油田の関係について触れたが²⁾、日本海軍の北樺太油田獲得に向けた動きと水路部の測量班派遣の時期が重なっている点、企業団「北辰会」と水路部測量班の接点について短く触れるに止まった。本稿では、新たな史料を用いて、さらに水路部の北樺太測量と日本海軍の北樺太油田獲得の関係について考察する。

日本海軍の燃料政策と北樺太油田に関する先行研究は、管見の限りその数は多いと言えない。旧防衛庁防衛研修所戦史室編纂の『戦史叢書 海軍軍戦備〈1〉』（1969年）において北樺太油田獲得に至る背景と経緯が説明されているほか、海軍歴史保存会による『日本海軍史』（1995年）では、シベリア出兵と日本海軍の関わりの中で言及されている。また、部當千明（2002年）は、日本海軍がシベリア出兵の機会を利用して北樺太の石油利権の獲得を目指しており、領土的野心を各国に疑われないよう、基本的には内政不干渉の態度であったことを指摘している。駄場裕司（2014年）は、日本海軍による北樺太油田の利権獲得工作やシベリア出兵政策に関する先行研究の少なさを挙げた上で、一次史料を用いて現地政権への働きかけや外交交渉を中心に、日本海軍の北樺太油田利権獲得工作について述べた。麻田雅文（2016年）は、シベリア出兵の全貌を解き明かす中で、日本海軍が北樺太の石油に野心を持っていたこと、ウラジオストク上陸に合わせて樺太の全島攻略にも努めるよう陸軍と海軍

1) 拙稿「シベリア出兵と日本海軍水路部—ロシア沿岸「内密」測量の過程」『駿台史学』第154号、駿台史学会、2015年3月および、拙著『戦間期における日本海軍水路部の研究』校倉書房、2015年。

2) 拙著『戦間期における日本海軍水路部の研究』、296頁－297頁。

で合意していたことについて触れている³⁾。

これらの先行研究では、日本海軍による北樺太油田の注目と背景、北辰会の結成、シベリア出兵以前に北樺太の油田調査に民間技師が派遣されたこと、1919年に北辰会や産油地調査班が北樺太に派遣されたことについて触れているが、民間の技師が便乗した海軍艦船は水路部の測量に従事していた艦船であることや、水路部測量班も同時期に北樺太に派遣されていたことまでは触れていない。一方、海上保安庁水路部（現在の海上保安庁海洋情報部）が編纂した『日本水路史』（1971年）において、シベリア出兵期に実施された測量は記録されているが、北辰会や産油地調査班の記述はなく、日本海軍の燃料政策との関わりまでは分らない。

水路部は海軍大臣隷属機関であり、北樺太で実施する測量および図誌（海図や水路誌）の作製は海軍中央の意向が反映されたものとなる。北樺太への産油地調査班派遣と同時期に行われた水路部測量班の派遣を見ることは、日本海軍の北樺太油田獲得に向けた情報の収集、油田事業を担う北辰会への支援を考える上で重要な手がかりになると考える。本稿では、水路部測量班の北樺太派遣と測量の目的、北辰会および産油地調査との関係を考察し、水路部の測量と水路図誌作製という側面から海軍の北樺太油田獲得について見ていく。

本稿で考察に用いる史料の旧字体は、新字体に改めて記載する。

1 シベリア出兵における水路部の測量

北樺太測量に至るまでの経緯

1917年（大正6）11月（露暦では10月）、連合国として第一次世界大戦に参戦していたロシアにおいて、レーニンらに指導されたボルシェビキによる革命が発生し、同年の「二月革命」によって成立していた臨時政府を倒して、ソビエト政権が樹立した。1918年（大正7年）3月、ソビエト政権はドイツおよびドイツの同盟国と講和条約を締結し、第一次世界大戦の戦線から離脱した。ロシアの戦線離脱による東部戦線の消滅はドイツ軍の西部戦線への集中を意味し、連合国がロシアに供与した軍需物資はドイツ側に流出する可能性があった。さらに、ロシア国内に留まっていたチェコスロバキア軍団とソビエト政権の衝突が生じたことで、連合国は「チェコスロバキア軍団の救援」を口実にロシアに武力干渉を行うことになった。

日本政府は、イギリスをはじめとする連合国と日本の領土的野心を警戒するアメリカに対して、当初は受け身の姿勢で慎重に出兵交渉を進めたが、日本陸軍にとって革命発生による

3) 海軍歴史保存会『日本海軍史』第2巻通史第3編、第一法規出版、1995年。部當千明「帝国海軍の燃料政策について ～北樺太油田との関わりを中心として～」『波濤』第28巻第2号（通巻第161号）、兵衛同好会、2002年7月。駄場裕司「日本海軍の北樺太油田利権獲得工作」海軍史研究会編『日本海軍史の研究』、吉川弘文館、2014年。麻田雅文『シベリア出兵 近代日本の忘れられた七年戦争』中公新書、2016年。

ロシア国内の政治的混乱は、仮想敵国ロシアが解体するのではないかという期待を抱かせるものであり、北満州からシベリア方面にかけて日本の勢力を拡大させる絶好の機会であった。一方の日本海軍にとっての出兵は、北樺太の油田獲得を目指す好機と捉えられていた⁴⁾。日本海側のウラジオストクには、シベリア鉄道でロシア国内に向けて輸送される予定の軍需品が集積されていたため、連合国はウラジオストクの派兵を計画した。

日本海軍はイギリス海軍の「サフォーク」のウラジオストク派遣を意識して、1918年1月に艦船を派遣することに決し、第五戦隊の戦艦「石見」と「朝日」の2隻を「居留民保護」という名目でウラジオストクに派遣した。4月にウラジオストクにおいて日本人商店が襲撃される事件が発生すると、それまで海上で「沈黙の威圧」を行っていた戦艦から海軍陸戦隊がウラジオストクに上陸した。水路部は、沿海州方面に展開する日本海軍の艦船に図誌の提供を行うため、同年に間宮海峡の測量を実施した。

水路部の北樺太測量

1919年（大正8）の水路部は、主に3方面の測量を実施した。その中の一つである「北樺太及露領沿海州」測量は、シベリア出兵の要請に基づいた測量である。測量に用いる艦船の手配や測量用人夫募集などの準備から、1919年実施の「北樺太及露領沿海州」測量は、前年1918年の間宮海峡測量との関連で計画されたと考えられる。1919年1月に千葉県房総地域の町村で北樺太・沿海州方面の測量に同行する測量用人夫⁵⁾の募集が行われており、1918年の段階で既に具体的な測量計画が立案されていたことが伺える。ロシア方面の測量に関しては気象の関係から測量の実施期間が限定されており、解氷期にあたる6月から9月の3カ月間に集中して測量を実施する必要があった。このため、ロシア方面の測量は、現地到着時に解氷期の6月にあたるよう、5月出発と計画された。

水路部では「北樺太及露領沿海州」測量の計画に対し、(1)「樺太東岸北緯五十度以北より北西岸に至る地域の測量」、(2)「黒竜江口間宮海峡方面の水陸状態の略測」と測量を二手に分け、さらに北樺太方面は水路部員（武官・文官）と民間人の測量用人夫で構成された第一班から第三班の測量班を送り込み、経緯度測定班（甲班・乙班）も同時に派遣した。沿海州班46名、北樺太測量は第一班60名、第二班61名、第三班60名、経緯度測定班10名を送り込む大規模な測量となり、測量艦として、「大和」および「武蔵」、特務艦「膠州」、運送船「泰安丸」、沿岸測量に用いる測量艇27隻を各艦船に積載して現地に持ち込むことになった。

水路部のロシア沿岸測量に関しては、海軍次官の柘内曾次郎から水路部長の布目満造に宛

4) 日本陸軍と日本海軍のシベリア出兵における目的が異なっていたこと、日本海軍は出兵の機会を利用して石油利権獲得を試みていたことは、前掲『日本海軍史』第二巻通史第3編、前掲部當千明「帝国海軍の燃料政策について」に詳しい。

5) 水路部の募集する「測量用人夫」とは、船頭、船夫、船大工、験潮夫、機関手として測量期間のみ雇用する民間人のことであり、水路部から漁業の盛んな地域の町村役場に依頼して募った。測量用人夫は、水路部員（武官、技師、技手、技生）の測量を補助する役割を担う。

てて、「北露領沿海州及北樺太方面ハ、露国領海内ナルヲ以テ公然ノ測量ヲ為スコト能ハサル事情モ有之候ニ付、内密ニ施行スルコトトシ、務メテ国際上ノ紛議ヲ醸スカ如キコト無之様、特ニ注意セシメラレ度」⁶⁾と、「内密」測量という方針が示された。この内密測量の方針は、柄内海軍次官から外務省を經由してニコラエフスクの日本領事館にも伝達され⁷⁾、周知徹底が図られていた。また、同方面の警戒警備活動にあたる第三艦隊に、水路部測量班を「掩護」するよう依頼が出された。

日本海軍の国際関係を意識したシベリア出兵における「消極的」な姿勢は、前掲の先行研究においても指摘されており、このように日本海軍が国際関係を考慮する背景として、日本の領土的野心を疑われないように努め、北樺太油田の利権獲得をスムーズに行うためであったことも指摘されている。出兵交渉の際、イギリス外務次官ロバート＝セシルが珍田捨巳大使に語った「露国人ヲシテ日本ノ行動ノ侵略的企画 (aggressive designs) ニ出ヅルモノナルヤノ疑ヒヲ抱カシメザル様ノ手段ヲ講ゼラルルノ要アル可シト思考スル」との言葉、第一次世界大戦における日本海軍の南洋諸島占領によるアメリカの警戒に加え、北樺太油田の利権獲得という目的も、海軍中央から水路部に示された内密測量の方針に表れていると言えよう。また、測量実施中の6月にロンドンで開催された国際水路会議⁸⁾において、日本代表を務めた在英日本大使館付駐在武官の左近司政三が「露領沿海州」を「特に図誌が不備な地域」の一つに挙げて、国際交通のためにも完全な水路図誌を作製する必要があると各国代表に主張した⁹⁾。国際水路会議における日本提案（海軍省が提案したもの）は、日本水路部の内密測量が共同出兵を行う連合国に発覚した場合に備え、各国からの非難を回避するための布石としての提案であった可能性が大きい。その背景にシベリア出兵の機会を利用した、日本海軍の北樺太油田獲得も影響していたことを考慮しておく必要がある。

日本海軍による北樺太油田への着目

日本海軍が北樺太油田に着目し、獲得を試みた背景には海軍の燃料政策が影響している。日本海軍創設から日清・日露戦争までの艦船用燃料は石炭であり、消費量も少なかったため、国内産の石炭で海軍艦船の燃料を賄うことは可能であった。世界各国で艦船燃料として次第に液体燃料が採用されるようになると、日本海軍でも液体燃料の研究が開始された。1906年（明治39）には、日本海軍の艦船に石炭と重油を用いる炭油混焼装置を用いることが決定し、1920年（大正9）の時点で重油専焼艦と炭油混焼艦の割合は就役艦艇の52%に達していた¹⁰⁾。

6) 「大正八年度測量ニ関スル件」1919年4月10日、『大正八年五月起 測量関係書類綴 北樺太全班綴 樺太黒竜江各艦船班 第三水雷戦隊 第三船隊 北辰含 測量科』。海上保安庁海洋情報部。句読点は小林。

7) 「北露領沿海州北樺太方面測量ニ関スル件」1919年5月5日、前掲『大正八年五月起 測量関係書類綴』。

8) 前掲拙著『戦間期における日本海軍水路部の研究』、134頁－142頁参照。

9) 『国際水路会議報告写』(久保田文書、作成年不詳)による。防衛省防衛研究所。

10) 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 海軍軍戦備〈1〉昭和十六年十一月まで』朝雲新聞社、

当初は、国内産油で海軍艦船の燃料を賄うことは可能と考えられていたが、国内で石油の需要が高まるにつれて国産油の確保は難しくなり、日本海軍では外国からの重油購入と貯油が行われるようになった。

外油購入・貯油と共に注目された燃料対策が、油田の確保である。特に、北樺太に存在する油田は有望視され、獲得が目指された。1880年（明治13）にニコラエフスクの商人・イワノフによって北樺太のオハ川上流に石油の大露面が発見されて以来、ロシアでは北樺太の石油採掘を目的とする会社がいくつか設立されたが、資金欠乏や事業不振、鉱業権満期などの理由によって、1918年（大正7）の時点で北樺太油田鉱区の権利は全て消滅した。同年、ロシアの石油会社スタハーエフ商會が北樺太油田開発に乗り出すことになり、総支配人のバトーリンが来日し、日本海軍から支援を受けて北樺太の油田調査にあたっていた久原鉱業と北樺太油田調査を目的とする契約を締結した。アメリカの石油会社が北樺太に参入するとの情報が齎されると、原敬内閣は北樺太油田獲得の重要性を認め、1919年4月に①日露以外の資本の参入を阻止するよう、オムスク政府（日本が支援していた反革命派のボルシヤク政権）に承認させること、②日本企業は協同一致して北樺太油田・炭田獲得にあたること、③日本政府は北樺太油田・炭田の経営に関して援助と奨励を行うことを閣議決定した¹¹⁾。海軍省は、北樺太油田の将来性に不安を感じている久原鉱業に働きかけて、1919年5月に久原鉱業・日本石油・宝田石油・三菱鉱業、大倉鉱業の5社からなる企業団「北辰会」を組織させ、北樺太油田の獲得と開発を行わせることにした。また、北辰会の事業を補うため、海軍では率先して油田調査を行うこととし、1919年に産油地調査班を北樺太に送り込むことになった。

解氷期を迎えた1919年の北樺太では、水路部測量班による内密測量、海軍省による産油地調査、組織されたばかりの北辰会による油田試掘が同時進行する状況にあったのである。

2 北樺太における水路部測量班と産油地調査班、北辰会

『北樺太産油地調査写真帖』の記録

日本海軍と北樺太油田に関する先行研究において、海軍省が派遣した北樺太産油地調査、北辰会の北樺太派遣について触れられることはあっても、同時に派遣された水路部測量班について管見の限りでは言及されていない。産油地調査や北辰会の記録に水路部測量班の存在が「見えない」こと、また、水路部側の記録も測量の工程と作業成績が中心であり、それぞれの関係が不明瞭なことも背景にあると考えられる。水路部測量班が測量艦として使用していた海軍艦船（「大和」「膠州」）、運送船「泰安丸」の名称は関係史料に散見されても、何の

1969年、694頁。荒川憲一『戦時経済体制の構想と展開 日本陸海軍の経済史的分析』岩波書店、2011年、183頁。前掲部當千明「帝国海軍の燃料政策について」、115頁。

11) 「北樺太石油会社沿革史」、JACAR（アジア歴史資料センター）、Ref.B09040929600、『帝国ノ対露利権問題関係雑件 北樺太石油会社関係』第二巻、外務省外交史料館。

目的をもって行動していたのか明記されていないため、見方によっては艦船の行動は水路部の測量よりも産油地調査や北辰会が中心であったようにも受け取れる。

しかしながら、残された史料を突き合わせながら辿ることで、海軍省が派遣した産油地調査、企業団北辰会と水路部測量班の接点が浮かび上がる。

1919年5月20日、水路部の北樺太測量班第一班から第三班は、測量艦「大和」、運送船「泰安丸」で横須賀鎮守府を出航し、中継港の小樽に向かった。小樽に集合した測量班は、行先別に「泰安丸」と特務艦「膠州」に分かれて乗船し、「泰安丸」に乗船した第一班と第三班はルンスキーを、「膠州」に乗船した第二班と経緯度測定乙班はチャイウオを目指した¹²⁾。水路部の測量の記録からは、海軍省が派遣した北樺太産油地調査班との関わりは見えてこないが、北海道大学が所蔵する『北樺太産油地調査写真帖』の「大正八年（五月～九月）北樺太油田調査」（以下、「大正八年写真帖」）¹³⁾には、北樺太に向かう水路部測量班（一部）を写した写真が収められている。写真は北樺太の産油地調査に派遣された班員が私的に撮影したものであり、写真を残すことの少ない水路部の測量に関する貴重な写真資料と言える。

「大正八年写真帖」の始めには、小樽棧橋で撮影した記念写真が収められているが、そこには農商務省技師である小林儀一郎、宝田石油技師であった内田涵二、日本石油技師の池上隆が写されている。これらの技師たちはいずれも海軍省囑託の身分が与えられており、海軍から北樺太の産油地調査を命じられていた。産油地調査の出発直前に撮影したものか、技師らは中折れ帽子を被って上着を着込み、足元は膝までの編み上げブーツという姿である。1919年の産油地調査は「北樺太東海岸ノ産油地地質調査」が主目的であり、水路部測量班の測量エリアと重なっていた。小林技師は後に海軍省の調査報告において、産油地調査について以下のように説明している。

調査員ヲ中央班及第一班ヨリ第四班ニ至ル四調査班ニ分属セシメタリ、中央班及各調査班ハ地質技師各一名、地形測量技手各一名ヲ以テ編成シ地質調査及地形測量ノ任ニ当ルコト、シ、各調査班ハ各担任区域ヲ定メテ調査ニ従事シ、中央班ハ便宜各調査班ニ必要ノ援助ヲ与フルコト、セリ¹⁴⁾

産油地調査班は中央班を含む五班に分割して、北樺太で調査を実施したことが分かる。ま

12) 水路部『秘 水路部年報 大正八年度』による。海上保安庁海洋情報部。

13) 「北樺太産油地調査写真帳」1919年、『極東ロシア・シベリア所蔵資料ギャラリー』北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター、http://srcmaterials-hokudai.jp/photolist_si.php?photo=si03（最終閲覧日2020年11月7日）。スラブ・ユーラシア研究センター所蔵の写真帖については、兔内勇津流氏よりご教示を頂いた。

14) 小林儀一郎「北樺太東海岸産油地地質調査概要」『北樺太東海岸産油地調査報告』海軍省、1921年。東京大学工学部図書館。

た、調査班の業務に「地形測量」が含まれていることは、陸地の測量を専門に行う部局を持たない海軍にとって注目すべきことであり、水路部の業務では限界のある分野を産油地調査班が担っていたことが分かる。「大正八年写真帖」には、水路部が測量に用いた特務艦「膠州」と運送船「泰安丸」の艦影も記録されている。「膠州二乗組メル調査班員」とのキャプションで、甲板で撮影した産油地調査班の集合写真があるが、緊張した面持ちの小林技師、池上技師らと助手たちが写されている。「写真帖」の同じページには甲板での5人の海軍軍人の集合写真も配されているが、折り畳み椅子に腰かけた前列の3人について、「分隊長武内水路少佐^(ママ) 司令松永少佐 赤岩軍医」とキャプションが付いている。「分隊長武内水路少佐」とは、水路部測量科に所属していた水路少佐の竹内輝次と考えられる¹⁵⁾。北樺太測量の第二班員であった竹内が乗艦していることから、この写真に記録された「膠州」は、北樺太測量に向かう第二班と経緯度測定乙班が乗船した「膠州」と考えられる。「膠州」は、先に水路部の沿海州測量班をデカストリ湾に輸送した後、北樺太へ向かうため小樽に回航していた。小林技師の報告では、5月27日に産油地調査の中央班と第三班・第四班が「膠州」で小樽を出航したことになる¹⁶⁾。これは水路部の測量班が「膠州」で小樽を出航し、北樺太に向かった日付と合致している。

前述の通り、「膠州」は北樺太のチャイウオを目指した。「大正八年写真帖」では、航行中の「膠州」艦内で開催されたレクリエーションと思われる行事（大勢の海軍関係者が見物する中、甲板で水兵たちが何かの「競技」をしている様子）が記録されているほか、甲板で撮影された「特務船膠州二乗り組メル石油調査班、海軍水路部並ニ膠州乗組海軍将校」と題する数十名の集合写真が収められている。出発時に撮影したと推測される前述の調査班員と海軍軍人の集合写真よりも若干打ち解けた様子が窺え、海軍軍人の中には笑顔で写っている者もいる。集合写真に写る人々の中で、誰が「海軍水路部」の部員（「膠州」に乗艦していたのは北樺太測量の第二班）なのかこの写真帖からは特定できないが、書き込まれたキャプションからも、水路部の測量班と産油地調査班が共に行動していたことが明らかとなろう。

また、「膠州」の行く手を阻む流水を撮影した写真も収められているが、水路部の記録では解氷期を待って出航したにも関わらず、流水と濃霧に阻まれ、測地に到着するまで「諸港湾ニ避泊」しなければならなかったとある¹⁷⁾。水路部測量班と共に「膠州」に乗艦していた産油地調査班の小林技師は、詳細に当時の状況を記述している。

北緯五十度内外ノ処ヨリ海面一帯ハ流水ヲ以テ閉サレ航行ヲ継続スルヲ得ス、終ニ六月三日膠州ハ日本領樺太東浜ニ寄港シ便乗各班ハ一時上陸シテ解氷期ヲ待ツコト、セリ、此間膠州ハ大港〔大湊と考えられる〕ニ回航シ泰安丸ハ便乗各班ヲ載セテ小樽港ニ回航

15) 前掲『秘 水路部年報 大正八年度』による。

16) 前掲小林儀一郎「北樺太東海岸産油地地質調査概要」。

17) 前掲『秘 水路部年報 大正八年度』。

セリ、越エテ六月十四日栄浜港ニ上陸セル各班ハ再ヒ膠州ニ乗船シテ北進シ途中屢流水ヲ突破シツ、終ニ同月二十一日「チャイスキー」瀉ニ到着シ中央班及第三班茲ニ上陸セリ、第一班及第二班ハ泰安丸ニテ再ヒ小樽港ヨリ北航シ六月二十四日「ルニスキー」瀉ニ上陸セリ¹⁸⁾

[一部表記を改めた。亀甲括弧内小林]

水路部の測量の記録では、6月20日にチャイウオに到着、第二班は「膠州」と共に測量作業を開始した¹⁹⁾。「膠州」に便乗して北樺太に到着した産油地調査班の第三班は、「チャイスキー」瀉周辺の産油地地域の調査にあたり、第四班は「膠州」から「泰安丸」に乗り換えて北上し、オハの産油地調査に向かった。しかしながら流水に阻まれ、「オハ」上陸は7月1日となった。また、陸上ではツンドラ地帯が多く、調査班の行動に支障をきたした。

産油地調査班と水路部の測量

産油地調査班の撤収に関しても、水路部測量班の撤収と同時に行われたと考えられる。水路部測量班が測量に使用していた「膠州」の汽缶が故障し、小樽で緊急修理を行う必要が生じたため、代船となった運送船「泰安丸」で水路部測量班は北樺太から撤収することになった。水路部測量班の第二班はチャイウオから「泰安丸」に乗船して小樽に撤収することになったが、産油地調査班も「泰安丸」に便乗して撤収した。小林技師の報告では小樽に到着した日付は9月13日となっているが、「泰安丸」で撤収した北樺太測量第二班が小樽に到着した日付も9月13日であった。このことから、往路復路ともに産油地調査班は水路部測量班と行動を共にしたと考えられる。産油地調査班は、流水やツンドラの影響により、予定よりも調査が進んでいないことに加え、「泰安丸」の撤収計画に合わせて調査を2カ月ほど終了させなければならなかった。小林技師は報告において「全般ニ亘リテ予期ノ精査ヲ遂行スルヲ得サリシハ甚タ遺憾ニ堪ヘサル処ナリトス」²⁰⁾と述べている。

北樺太からの撤収計画は、水路部の主導によるものであった。北樺太測量にあっていた第一班から第三班は、7月時点で測量終了時期の目処がついており、第三班で測量にあっていた片山登少佐から第一班および第二班は9月5日頃、第三班は9月10日前後に撤収したい希望をもっている旨の連絡が、東京の水路部にもたらされていた。測量班の撤収には第三艦隊の掩護が必要となるため、水路部長と測量班掩護を担当する第三水雷戦隊司令官の間で撤収に向けた準備が進められた。北樺太では、8月に水路部測量班と第三水雷戦隊司令部との間で具体的な撤収の打ち合わせが行われた。「泰安丸」の撤収に合わせて、産油地調査を終了させなければならなかったことを伺わせる小林技師の記述からも、産油地調査班の調査

18) 前掲小林儀一郎「北樺太東海岸産油地地質調査概要」。

19) 前掲『秘 水路部年報 大正八年度』。

20) 前掲小林儀一郎「北樺太東海岸産油地地質調査概要」。

に合わせて撤収が計画されたのではなく、水路部の測量計画に合わせて産油地調査班は北樺太から撤収したことが分かる。

同じく産油地調査で派遣された久原鉞業技師の石田義雄も「九月ハ露西亜人官憲ノ天候ニ関スル注意ニ依リ水路測量班ノ引上動作ノ必要ヲ生シタルヲ以テ同月上旬乗船シタリ」²¹⁾と報告しており、水路部の測量終了が影響を与えていたことが石田技師の調査報告からも分かる。水路部測量班との関係が産油地調査の報告においてなかなか「見えない」中で、石田技師の報告には「ルンスキー」潟沿岸が「水路測量班」の根拠地になったこと、「ナビリスキー」潟、「ヌイスキー」潟等に至る交通に関しては測量班が充分調査したことについて短くではあるが言及している²²⁾。

日本石油技師の池上隆の報告では、水路部測量班が北樺太に赴いて測量を実施した目的が伺える記述がある。池上は、北樺太東岸の陸上交通の不便さを挙げた上で、夏季に多量の荷物を運搬する際は汽船で海路を取る以外の方法はないと記し、「尚本年水路測量班ニヨリテ水深、潮ノ干満及潮流ヲ仔細ニ調査セラレタル」²³⁾ので、汽船の航路、碇泊地などが明らかとなり、今後の海上運搬は比較的容易になるであろうと記している²⁴⁾。これは、水路部測量班の測得したデータを基に同地域の海図や水路誌が作製され、北樺太油田への物資運搬、石油の輸送に従事する船舶に向けて、水路部から図誌が供給されるようになるということを表している。北樺太の地理条件から考えても、水路部の測量と水路図誌の作製は、その後の北樺太油田事業には重要であった。

前述の「大正八年写真帖」と、石田技師、池上技師の調査報告に突然表れる「水路測量班」の記述から見ても、水路部測量班と産油地調査班は密接に行動していたことが伺える。また、水路部測量班と産油地調査班との間で、情報共有が行われていたことも史料から推測できる。

では、なぜ水路部測量班の存在が「見えなくなる」のであろうか。ここで注意しなければならないのは、産油地調査と北辰会の記録から水路部測量班の存在が「見えない」からといって、水路部の測量が産油地調査班を運ぶために利用された形式的な派遣であったと考えること、産油地調査の隠れ蓑として測量班派遣が利用されたと考えることは妥当ではないということである。測量班が産油地調査班や北辰会の「足」代わりとして使用されたとするならば、水路部が人件費をかけて測量用人夫を多数雇用したり、海軍省が外務省および第三艦隊に周知徹底させた内密測量の説明はつかない。また、水路部は測量の成果物として翌1920年に海軍内部に向けて、「軍機 樺太北部水路特報」と題する水路誌や雑図を刊行してい

21) 石田義雄「北樺太「ルンスキー」潟以北産油地地質調査報文」前掲『北樺太東海岸産油地調査報告』。

22) 同前。

23) 池上隆「北樺太東海岸「チャイスキー」潟付近産油地地質調査報文」前掲『北樺太東海岸産油地調査報告』。

24) 同前。

る²⁵⁾。「軍機 樺太北部水路特報」の材料として「大正七、八年度我測量材料ニ抛ル」と記されていることから、これは内密測量の成果と言えるものである。このような成果からも、水路部の北樺太測量が「形式的」なものであったと見ることはできない。

水路部測量班の存在が、水路部の記録以外で「見えなくなる」背景としては、前述の海軍中央による内密測量の方針が関係していると考えられる。産油地調査および北辰会の北樺太派遣は、1918年のスタヘーエフ商会との契約が存在するため公に派遣できるが、日本海軍の北樺太測量の場合、ロシア領内を許可なく測量することは、各国から領土的野心を疑われる可能性がある。「北樺太及露領沿海州」測量は「公然ノ測量」を行わず、内密に行うことが日本海軍の方針である以上、ロシア領内に水路部測量班が派遣されている事実を日本海軍として公に認めることは出来なかったと考えられる。このため、産油地調査および北辰会の記録と水路部の内密測量の記録は切り離され、測量班の詳細と存在は産油地調査と北辰会側の記録から「見えなくなった」ことが考えられる。

水路部が海軍・民間双方に向けて刊行していた月刊誌『水路要報』（1922年12月）では、カムチャツカ方面の測量に赴いていた特務艦「膠州」の航海報告である「北極便り」が掲載された。誌面では「膠州」の主目的である測量については一切触れられず、カムチャツカの政治情勢や航海の記述、寄港地の様子などを紹介する内容となっており²⁶⁾、何のために「膠州」がカムチャツカ方面に赴いていたのか、事情を知る人間でなければ分からないようになっている。水路部が発行する刊行物であっても、海軍外にも読者が存在し、外国水路機関とも交換する刊行物であったため、測量の事実を水路部自ら「見えなくした」と考えられる。

水路部の北樺太測量は、北樺太油田獲得のために必要な測量であったにもかかわらず、その事実を公にした場合は北樺太油田の獲得が難しくなるため、測量班の存在が記録されなかったことも考えておく必要がある。

北辰会の越年と測量艇の貸与

1919年の北樺太には、水路部の内密測量班、海軍省の産油地調査班、北辰会が派遣されていた。前述した通り、水路部測量班と産油地調査班は9月に入って撤収したが、採掘作業を開始していた北辰会関係者約200名はそのまま残留して越年することになった。北辰会が現地で越年するのは、この年が初めてのことであった。水路部測量班の北樺太撤収に際し、加藤友三郎海軍大臣から水路部の布目満造部長に対し、水路部測量班が北樺太で使用した発動機付測量艇4隻を無償貸与するように指示が出された。借用の名義は「北辰会事務理事田邊勉吉」であったが、田邊は久原鉱業から北辰会に出向していた人物である。測量艇貸与の詳細については、海軍省軍務局が決定することになっていた。軍務局から水路部長に貸与の詳細が伝達されたが、測量艇の貸与期間は一年間とすること（ただし、水路部で必要になった

25) 水路部『秘 水路部年報 大正九年度』による。海上保安庁海洋情報部。

26) 『水路要報』第一年第四号、水路部、1922年12月。国立国会図書館。

場合は返却), チャイウオで2隻, スイウオで2隻貸与すること, 北辰会は返納の際に原状回復の義務を負うこと, 測量艇の亡失や毀損などの損害は北辰会の負担とし, 弁償は海軍の指示に従うこと, 測量艇の使用権を他者に譲渡することを禁じる旨が定められていた²⁷⁾。

翌1920年1月, 北樺太の西海岸に位置する中心都市アレクサンドロフスク(亜港)が革命派に占領される事態となり, 油田襲撃の可能性が出現すると, 越年中の北辰会はただちに全作業を放棄して, 北緯50度以南の日本領に撤退することになった。1月22日, 北辰会の北樺太鉱場総監督であった成富道正は, 緊迫した現地の様子を東京八重洲の北辰会事務所に報告した。

危険人物出沒シ、一般過激派気分トナリ日々ニ危殆ニ頻ス。武器少ク弾薬欠乏ノ為メ遺憾ナカラ二十三日ヨリ漸次東海岸ヲ経テ南樺太ヘ引揚ントス。残存ノ物品ハ露人ト土人ニ監視セシム。今回引揚ルコトハ多大ノ損失ナルモ、今日迄ノ貴重ナル経験ハ北辰会ノ誇リナリト信ス。²⁸⁾ [句読点小林]

22日の時点で, 護身用の武器の少なさからも, 東海岸を経由して北緯50度以南の日本領である南樺太への撤退を決意したことが分かる。同日日付の報告には, 「アレキサンドロウスクヨリ来レル元郡代官ノ話ニ同地ニハ目下米国資本家ノ石油技師ト称スル者二名入込ミ, 近々当方面へ来ル由, 過激派ト連絡アリト言フ」²⁹⁾とあり, 情報の真偽は不明ながら, 日本海軍が北樺太油田獲得に対して最も警戒していたアメリカの進出についても情報が齎されている。

北樺太に滞在する北辰会の便宜を図るため, 無線電信が1919年9月にチャイウオに設置されていたが, 撤収決定翌日の1月23日にチャイウオに到着した成富から, 再度東京の北辰会事務所に連絡が齎された。

アレキサンドルハ過激派軍ニ占領セラレ、ニコライスク方面ヨリ過激派襲来ノ虞アリ。南樺太ヘ引揚ヲ開始ス。二十三日三十一人先発、二十四日六十九人出發、南部ノ八十余名ハ北部員ノ到着ヲ待チ漸次国境ヘ向ハントス。事業地ヲ引揚クルニ当リ一モ乱レス、露人、土人ノ監視ヲ附シ降雪ヲ犯シ各員引揚ノ途ニ就ク。各員自重相助ケ二十余日ニテ散江〔南樺太の散江村〕ヘ立チ去ル見込ニ付、敷香支庁長〔南樺太の敷香に置かれた樺太庁の支庁〕ヘ東海岸ヨリ連絡ヲ取り呉レルヤウ電報アリタシ。本信ヲ以テ無線電信ノ

27) 海軍省軍務局長から水路部長宛「北樺太調査隊附属部隊へ測量艇貸与ノ件」1919年8月14日, JACAR (アジア歴史資料センター), Ref.C10128427000, 『大正三年大正九年 大正戦役 戦時書類』巻百八十一艦船, 防衛省防衛研究所。

28) 「北樺太ニ於ケル邦民救援方ニ関スル件」, JACAR (アジア歴史資料センター), Ref. C03010208100, 『西密受大日記 大正九年自一月至四月』, 防衛省防衛研究所。

29) 同前。句読点は小林。

最終トス。遙カニ御健康ヲ祈ル。³⁰⁾

〔亀甲括弧内、句読点小林〕

冬季の過酷な気象条件の中、北辰会関係者が分散して南樺太を目指して撤退を試みた様子が分かる。また、最後の「本信ヲ以テ無線電信ノ最終トス」というメッセージからは、万が一の場合を覚悟した最後の通信と考えていたことも伺える。北辰会は成富からの電報を受け取ると、海軍省へ救援を願い出た。同時期にニコラエフスクで発生した尼港事件も同様であるが、「冬季結氷ノ際海軍ニ於テハ其方途無之」³¹⁾という状態で、海軍が救援に向かうことは不可能であった。

成富たちは南樺太への撤退に成功して内地に帰還したが、北樺太に残されたままとなった水路部貸与の測量艇は、革命派によって発動機部分がニコラエフスクに持ち去られ、尼港事件救援のために派遣された日本陸軍の尼港派遣軍がアレクサンドロフスクに上陸すると、油田関係設備や残りの測量艇は革命派によって破壊された³²⁾。7月に北辰会から測量艇破壊の経緯が水路部に報告され、水路部長は加藤友三郎海相に測量艇亡失を報告した。海軍中央では、「本件ハ事情不得止ト認メラレ且同会〔北辰会〕ノ事業ハ海軍ヨリ後援シタル関係モアレハ不可抗力ニ依ルモノトシ官ノ損失トシテ廢船処分方可然哉」³³⁾との意見が出て、破壊された水路部測量艇4隻は「官ノ損失」として廢船処分となり、北辰会に弁償を求めることはなかった。革命派による測量艇破壊というトラブルに遭いながらも、1920年以降も引き続き北辰会への便宜提供として測量艇貸与が海軍省において決定され、水路部に通達されるようになっていく。

3 日本陸軍の北樺太占領と陸地測量部

機密費による地理情報の買収

北辰会の北樺太撤退後、1920年4月22日に日本陸軍の救援軍である尼港派遣軍が北樺太西海岸のアレクサンドロフスクに上陸し、占領した。日本陸軍の北樺太占領に合わせて、北辰会の北樺太鉱場総監督であった成富道正も再度北樺太に赴き、革命派撤退後の油田周辺の様子を確認した。日本政府は、ニコラエフスクで発生した「尼港事件」（1920年2月から5月にかけて発生）を口実に、1920年7月3日に北樺太の保障占領を宣言した。それまで北樺太の油田獲得に向けて中心となって動いていたのは海軍であったが、尼港事件の発生と保障占

30) 同前。

31) 同前。海軍次官栃内曾次郎から拓殖局長官宛の文書による。

32) 成富道正「北樺太事業地被害状況報告」1920年6月4日、JACAR（アジア歴史資料センター）、Ref.C10128427000、前掲『大正三年大正九年 大正戦役 戦時書類』巻百八十一。

33) 「北辰会ニ貸与ノ測量艇処分ニ関スル件」1920年7月15日起案、同年7月27日発布、JACAR（アジア歴史資料センター）、Ref.C10128427000、前掲『大正三年大正九年 大正戦役 戦時書類』巻百八十一。引用部分の亀甲括弧内は小林。

領によって、北樺太には陸軍も関与することになった。1920年7月以降、日本陸軍が北樺太に軍政を施行する一方で、油田・炭田関係は海軍が提案を行って関係機関と協議の上、実行を促進する旨が取り決められた。麻田雅文は、北樺太の保障占領について「石油の「保障」のための占領³⁴⁾と表現している。

ここで注目したいのは、陸軍の北樺太占領に伴って陸地測量部も北樺太に展開するということである。尼港事件発生までの北樺太には、油田獲得を目指す日本海軍が水路部測量班および産油地調査班を派遣し、海軍の支援を受けた企業団・北辰会が展開していた。陸軍の北樺太上陸により、陸軍の陸地測量部も加わって、北樺太の地理情報を入手して外邦図の作製を行うことになったのである。アレクサンドロフスクに上陸した陸地測量部の田中哲大尉は参謀に報告を行っているが、報告には陸地測量部の北樺太における活動を見る上でいくつかの興味深い内容が含まれている。上陸間もない田中大尉は、北辰会と連絡を取っていたが、偶然にも内地に帰還するため馬車を走らせていた北辰会の成富と出会い、短時間ではあったが情報を得られたことも記されている³⁵⁾。田中大尉の報告に登場する成富は、革命派撤退後の油田の状況を確認に赴いた帰途であったと推測される。

田中大尉の報告には、「買取セラレタル八万四十分一図」を守備隊長より受け取ったことが記されている。ロシア側を買収して入手した地図は、アレクサンドロフスクからデルビンスコエ、北樺太東部の北端にかけての地理情報が記された5枚続きの地図であると報告されているが、山地の状態がかなり省略されているなどの問題から「当然修正ヲ要スルモノ」と報告しており、地図の翻訳と10万分の1に縮図している最中であることが述べられている³⁶⁾。また、北樺太西海岸の地理情報においても「八万四千分一図海岸線及河川図ヲ買取」していたことが、田中大尉の書簡の後に陸軍が付した「北樺太沿海州附図」から伺える³⁷⁾。

田中大尉は、買取に必要な「機密費」についても報告している。

出発前成シ得ル限り露国ノ買取ニ努ム可ク、機密費ハ中山参謀ニ依頼シ置キ受領セヨトノ事ナリシヲ以テ、船中ニ於テ御願致候処、山内大尉ニ送ル機密費ノ事ハ引受タルモ、其件ニ関シテハ承知シ居ラストノ事ニテ、御多忙中ナリシヲ以テ説明モ概略ニ止メ置キ、必要ノ見込立チタル場合請求スルコトトシ、未受領ノ儘上陸仕候。³⁸⁾

〔句読点小林〕

地理情報買取のための機密費は、「中山参謀」に依頼して受領するように言われていたに

34) 前掲麻田雅文『シベリア出兵』、154頁。

35) 「北沿海州測図班田中大尉ノ書簡」、JACAR（アジア歴史資料センター）、Ref.C13110049000、『外邦測量沿革史 草稿 昭和17年12月』、防衛省防衛研究所。

36) 同前。

37) 同前。

38) 同前。

もかかわらず、連絡の行き違いから受け取ることができないまま上陸したということが報告されている。田中大尉が守備隊長から受け取った地図、また上記報告の「成シ得ル限り露国ノ買取ニ努ム可ク」という記述から見ても、陸軍は機密費を用いた買取によって北樺太の地理情報を入手しようと試みていたことが明らかとなる。

ここで思い出されることは、特務艦「膠州」艦長であった原道太が、1920年に海軍省に提出した意見書である。特務艦「膠州」は1920年度も水路部のカムチャツカ方面の測量に従事していたが、測量終了後に海軍省に意見書を提出し、測量を行う現場の問題や意見を代弁した。意見書の中で、原は機密費の重要性についても述べている。「露国労働政府ノ如キハ施スニ適当ノ手段ヲ以テセハ懐柔必スシモ難カラス」³⁹⁾と、ロシアに対する「適当ノ手段」による「懐柔」の有効性を述べているのだが、原がこのように海軍中央に訴える背景には、水路部測量班に与えられる機密費が少ないという実態があった。

従来測量艦ニシテ一種無人境、又ハ世人ニ没交渉ノ海面又ハ沿岸測量ヲ為スカ、又ハ外国ノ沿岸ノ内密測量ニ於テ機密ニ対応スル費用ノ支出、他ノ警備艦船ニ比シ著シク僅少ナリシカ、本年ノ経験ニ依レハ、此ノ位置ハ正ニ傾倒スヘキ問題ニシテ、内密測量艦並班〔測量班〕ニハ必ス相当以上ノ買取費ナルモノヲ有セサレハ其ノ活動カ半減セラル、ヲ免レス。⁴⁰⁾ [亀甲括弧内小林]

原は、他の海軍艦船と比べて測量艦と測量班に与えられる機密費が僅少であることを述べた上で、1920年度の内密測量において現地の官憲に接触する際、ビールや菓子といった品々を用いて情報入手を試みなければならなかった事実を明らかにした⁴¹⁾。続けて原は、潤沢な機密費があれば、ロシア側が測量した実測図や天測、測量原点など相手側の秘密に属する地理情報の調査も容易であり、日本海軍の測量にとって良い参考資料を得られるという確信を述べた⁴²⁾。意見書では、陸軍の陸地測量部を例に挙げて、測量艦と水路部測量班の待遇について触れている。

今日ノ給与ハ必スシモ不良ナリト言ハサレトモ、之ヲ陸軍ノ陸地測量班^(マ)ノ物資上ノ待遇並給与ニ比較セハ、寧ろ酷遇ナルカ如シ。而シテ兩者測量作業ノ難易危険ノ有無ヲ比較セハ、海軍ノ測量作業ハ陸地測量班ヨリ其ノ質ニ於テモ、其ノ量ニ於テモ到底比較シ得ヘカラサル難作業ナリ。⁴³⁾ [句読点小林]

39) 原道太「㊦堪察加方面測量ニ付意見（大正九年十月）」『大正九年公文備考 地理及水路気象 卷百二十』、防衛省防衛研究所。

40) 同前。

41) 同前。

42) 同前。

43) 同前。

意見書に陸地測量部を持ち出して、水路部測量班らの給与と待遇の改善を訴える背景には、北樺太に展開し、潤沢な機密費を用いて組織的に地理情報の獲得に努める陸地測量部の影響もあったと考えられる。

北樺太における陸軍と北辰会、産油地調査班

陸地測量部の田中大尉の報告には、北辰会と陸軍の間で協議が行われたことも記されている。日本の保障占領によって、北樺太で再稼働した北辰会の活動に合わせるため、陸地測量部の測図班も北樺太東海岸の北端付近まで測量を行った。測量には護衛兵約30名が同行する物々しきである。北辰会は海軍から多大の援助を受けているため、海軍の影響下にあるという印象があるが、田中大尉との協議にあたった北辰会の人物は陸軍囑託の「内藤」という技師であった。内藤技師を通じて「多大ナル便宜ヲ得ツツアリ」、「当方ヨリモ相当ノ行為ヲ以テ万事円満ニ交渉ヲ進捗セシメツツアリ」⁴⁴⁾と、陸軍においても現地で北辰会とコネクションの構築に動いていたことが分かる。

北辰会側も海軍のみに支援を求めた訳ではなく、陸軍側に支援を求めることもあった。1920年8月、前年と同様に海軍省は水路部長に命じ、水路部の発動機付測量艇1隻を北辰会に貸与した。一方の北辰会では、幹事長の渡部忠寿から陸軍大臣の田中義一に宛て、次のような依頼を出している。

国会、露領北樺太東海岸越年石油事業調査従業員ノ護身用トシテ、銃器左記ノ通借用致度候間、特別ヲ以テ御許可被成下度、此段相願候成。

〔中略〕

一、銃	百挺
一、弾丸	若干
右「チャイウオ」ニ於テ借用	
一、銃	百挺
一、弾丸	若干
右「ヌイオウ」ニ於テ借用 ⁴⁵⁾	

〔句読点小林〕

北辰会による陸軍省への護身用銃器の貸与願は、1920年1月の経験が影響していると考えられるであろう。北辰会の北樺太鉦場総監督であった成富道正と従業員らは、革命派による

44) 前掲「北沿海州測図班田中大尉ノ書簡」。

45) 「北樺太東海岸越年石油事業調査従業員ノ護身用銃器貸与願」1920年9月15日、JACAR（アジア歴史資料センター）、Ref.C07061056400、『西密大日記（共二）其二 大正九年九月』、防衛省防衛研究所。

襲撃の可能性が出現したことで、北樺太の作業を放棄して北緯50度以南に撤退しなければならなかったことは前述の通りである。北辰会に援助を与える海軍であっても、海面が結氷する冬場は軍艦を派遣して救助に向かうことは不可能であった。油田獲得のために援助を与えられながらも、いざという時に海軍が救助に来てくれなかったという経験は、北辰会を陸軍に近づける一因にもなったと考えられる。海軍としても、北樺太を陸軍が保障占領している手前、北辰会の陸軍への依頼を認めたと考えられる。

1920年以降も海軍省は産油地調査を実施し、1924年（大正13）に至るまで海軍省と北辰会から14班の調査班が北樺太に送り出された⁴⁶⁾。1921年に派遣された産油地調査班員の私的な写真帖である「大正十年 北樺太西海岸」⁴⁷⁾を確認すると、前掲の「大正八年写真帖」とは異なり、被写体に陸軍関係が増えていることが分かる。1921年の写真帖では、アレクサンドロフスク市街の様子が収められている他、「樺太派遣軍司令官官舎」や、「憲兵隊」、「守備隊ノ某中隊長」などが記録されている。また、調査班の集合写真に憲兵と一緒に写っているものもある。海軍関係としては、駆逐艦「夕立」と「若葉」の艦影を写したものの、「夕立」の舷門の様子が写されている写真のみである。艦影や艦内が写されている「夕立」「若葉」、写真帖のキャプションのみ登場する「三日月」はいずれも水路部の測量に用いられる海軍艦船ではない。この点から、1919年の産油地調査とは異なり、1921年の産油地調査に水路部測量班が関与していたとは言えない。水路部の測量は、日本海軍のカムチャツカ出動に合わせ、北樺太からカムチャツカ方面にむけて展開するようになっていた。

水路部測量班と陸地測量部測図班の「協同動作」

前述の陸地測量部の田中大尉は報告の中で、北樺太における水路部との関係についても「水路部ト協同動作ノ件」として言及している。

水路部ニ居候テ、協同動作ヲ御願スルハ、彼我共ニ其業務ヲ妨害スヘキ事無カルヘク、又協同動作ハ偶然ニ同地方ニ会シタルニ過キス。其筋ヨリ協同スヘシトノ命令アルニアラサルヲ以テ、過度ノ要求ハ責任上御互ニ出来サル事ナルヲ以テ、天測点ノ展開、陸地測量ノ移写交換、既製図ノ交換参照、測地引揚当時便乗ノ援助等ニ止ムル事ト協定致候。⁴⁸⁾

〔句読点小林〕

北樺太に展開する陸地測量部員としては、陸地測量部と水路部で業務の線引きをするので

46) 千谷好之助「北樺太東海岸油田調査概要」『北樺太東海岸産油地調査第二回報告』海軍省、1926年3月による。東京大学工学部図書館。

47) 「北樺太産油地調査写真帖」1921年 vol.1, 『極東ロシア・シベリア所蔵資料ギャラリー』北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター、http://srcmaterials-hokudai.jp/photolist_si.php?photo=si04（最終閲覧日2020年11月24日）。

48) 前掲「北沿海州測図班田中大尉ノ書簡」。

はなく、協力できる部分は水路部と協力することで、効率的に業務を進める意向であったことが分かる。「協同動作ハ偶然ニ同地方ニ会シタルニ過キス」という田中大尉の言葉からも、陸軍中央と海軍中央間の大々的な取り決めではなく、現地の陸地測量部関係者と現地の水路部関係者間の私的な同意によるものであることを強調している。「協同動作」として挙げられているものは、天測点の展開、陸地測量のデータの書き写しや交換、地図と海図の交換および参照、測地からの引き揚げの際に艦船への便乗援助など多岐にわたっている。田中大尉は、お互いに協力し合うことは水路部の業務にとっても損にはならないと考えており、また「協同動作ヲ御願スル」と書かれていることから、このような提案は陸地測量部側から水路部側へ持ち掛けられたことが推測される。

問題は、「協定致候」とあることから、田中大尉らは水路部側の人間と交渉して協定を結んだ点である。1920年度の水路部では「帝国領土沿岸」と「南洋群島」の測量以外では「日本海露領沿岸」、「堪察加東岸」、「オホツク海及堪察加西岸」の測量が計画されていた⁴⁹⁾。(ただし、「オホツク海及堪察加西岸」は「時機ニ依リ港湾ノ分図測量ヲ試ムコトアルヘシ」とされた。) 計画されていた「日本海露領沿岸」測量とは、北樺太と沿海州の測量であった。1920年度の測量は前年に比べて大がかりなものではなく、水路中佐の大谷志善、海軍大尉の栗林今朝吉ら水路部員と測量用人夫からなる測量班一班が、「武蔵」と共に北樺太と沿海州に派遣された。水路部測量班は、5月15日に横須賀鎮守府を「武蔵」で出航、北樺太西海岸全域の測量を実施した後に、尼港事件直後の沿海州に移動、日本海軍が沿海州警備の拠点として利用していたデカストリ湾から北約20カイリ間の海岸測量を実施し、「イムペラトルスカヤ」港と韃靼海峡中央線以東の測量に従事し、9月17日に横須賀に帰還した⁵⁰⁾。沿海州の「イムペラトルスカヤ」港の測量実施は、海軍軍令部から出された要望であった⁵¹⁾。

このように、北樺太方面に赴いた測量班は一班のみであり、最初に陸地測量部の田中大尉が滞在していたアレクサンドロフスクを含む西海岸の測量に取り掛かっている。横須賀鎮守府出航後、田中大尉が参謀宛に報告の書簡を送った5月31日までに、水路部測量班は北樺太に到着していたと考えられる。北樺太の田中大尉らと「協同動作」の協定を現地で結んだ水路部関係者とは、水路部の大谷水路中佐、栗林大尉らであった可能性が考えられよう。前述の特務艦「膠州」艦長の原道太が、水路部測量班の機密費の増額を訴える現状がある中で、内密測量を命じられている水路部測量班は、買収のための機密費が潤沢にある陸地測量部の「協同動作」の提案に応じることで、陸軍側が獲得した北樺太の地理情報の入手を図ったと考えられる。北樺太における陸地測量部と水路部の両者の関係については、今後海軍側から

49) 前掲『秘 水路部年報 大正九年度』による。

50) 同前。

51) 1919年11月、海軍省軍務局から海軍軍令部に対し、次年度の測量について照会が行われた。海軍軍令部は「大正九年度ニ於ル測量ハ水路部予定ノモノニ同意ス」としながらも、「ナシ得レハ尚沿海州「イムペラトルスカヤ」港ノ測量ヲ希望ス」と要望を出した。『大正九年 公文備考 地理及水路気象』巻百二十、防衛省防衛研究所。

の史料も用いて考察を深める必要がある。

4 その後の北樺太油田

臨時軍事費の投入

北樺太の保障占領により、北辰会や産油地調査班は海軍のみならず陸軍との関わりが生まれることになった。北辰会は革命派に破壊された油田施設を再稼働させ、陸軍も守備兵を出して警戒警備を行った。しかしながら、革命派による破壊と略奪の与えた損害は大きく、北辰会単独では立て直しが困難であった⁵²⁾。このため、海軍省は1920年7月に臨時軍事費に「油田調査費」60万円を計上して、北樺太油田事業に投入することを決定し、海軍自ら北樺太の油田調査を実施することになった。前年1919年に海軍が北樺太油田に関係して計上した予算が5万8000円⁵³⁾であったことから見ても、再建に対していかに援助が必要であったのか分かる。油田試掘に関しては海軍直営としながらも、海軍内に専門機関がないことから、北辰会に請け負わせて行わせることにした。海軍は「油田調査費」の中から北辰会従業員の給料および工賃を北辰会に支払うこと、試掘に必要な材料や用具も海軍において用意し、無期限で無償貸与すること⁵⁴⁾などを決定した。海軍は北辰会と試掘工事委託、人夫供給契約を結び、委託費や賃金の名目で再建の手助けを行うことになる。

1919年度の産油地調査では、北辰会に参加する各石油会社の技師らが海軍省囑託として水路部測量班と共に派遣されたことは前述したが、1920年以降は産油地調査の計画と実施について、海軍省が農商務省に委託することになった。また、海軍は陸軍の補助を得ながら、北樺太鉦区の権利所有者の有無と効力について、ロシア側の所有する記録から正確な調査を行う必要があると考えていた。

海軍が臨時軍事費から「油田調査費」という名目で北辰会に大がかりな経済支援を行うことについて、以下のように説明されている。

之ヲ要スルニ北樺太ノ油田ハ、帝国トシテハ最モ望ヲ囑スルモノナルモ、油田其物ノ直価、果シテ如何並天候風土ノ関係ニ伴フ事業能率ノ状態如何等ハ、尙未知ノ問題多ク何人モ断案ヲ下ス能ハサルモノアリ。畢竟本調査費（九年度六十万円、十年度百四十万円）ヲ以テ、実行スル諸調査ヲ参考シ尙内外ノ形勢ニ順応シテ更ニ機宜ニ適スルノ計画ヲ立ツルコト極メテ必要ナリ。⁵⁵⁾ [句読点小林]

52) 前掲「北樺太石油会社沿革史」。

53) 同前。

54) 同前。

55) 同前。

北樺太の油田を、「帝国トシテハ最モ望ヲ嘱スルモノ」と説明し、臨時軍事費から北辰会を支援することへの正当性と必要性を主張している。

「油田調査費」が計上された臨時軍事費（臨時軍事費特別会計）とは、陸海軍の軍事行動に必要な戦費をまかなうために設けられる特別会計であり、日清・日露戦争に続き、第一次世界大戦参戦の際にも設けられた⁵⁶⁾。本来ならば、戦争終結によって臨時軍事費は終了し、一会計年度として処理されるが、第一次世界大戦参戦によって設置された臨時軍事費は、シベリア出兵中も継続されていた。本来ならば軍事行動に関わる科目が計上される臨時軍事費を、海軍は燃料政策の一環として、北辰会の北樺太油田立て直し（名目は「油田調査費」）にも投入したのである。臨時軍事費は自由裁量が可能であり、予算統制も他の会計に比べて大幅に緩和されていた。また、軍関係者以外は臨時軍事費の内容を知ることは難しく、議会における審議も不十分というチェックが甘いものであった。

海軍の支援を受けて北樺太の試掘作業を進めた北辰会は、1921年（大正10）に企業団から株式会社へと組織を発展させ、持ち株の多い日本石油の橋本圭三郎が会長となった。海軍は北辰会の基盤を強固にするためにも、有名企業を北辰会に加入させることが得策と考えていた。海軍の働きかけにより、新たに三井鉱山や鈴木商店が北辰会に加わるようになった。

軍機海図と北辰会

海軍の北辰会支援は、経済面だけに留まらなかった。前述してきたように、水路部は北樺太に測量班を派遣して測量を行っており、測量班が測得したデータを基に北樺太の水路図誌の作製に取り掛かっていた。北樺太と沿海州の水路図誌（海図・水路誌）作製と供給について、1920年の水路部の方針は以下の通りであった。

露領沿岸北樺太方面ハ、時局ノ関係上一昨年度〔1918年度〕ヨリ測量ヲ実施シタルヲ以テ原図ノ出来ト共ニ、着々其刊行ヲ開始シ、本年度末迄ニハ一部分ノ出版図ヲ見タルモ、本方面ハ作戦上艦船ノ行動頻繁ニシテ到底正規ノ出版ヲ待ツヲ得ス。測量其他諸報告類ハ、一括シテ冬季行動不可能ノ間ニ仮製的ニ或ハ海図ト為シ、或ハ誌類トシテ仮発行ヲ行ヒ、以テ翌年度早々出勤ノ艦船用トシテ備へ、一方此等図誌類ノ正規ノ刊行ハ着々其ノ整備ヲ急ケリ。⁵⁷⁾

〔亀甲括弧内、句読点小林〕

内密測量で測得したデータを基に、準備の整ったものから刊行・供給しなければならなかったこと、艦船から寄せられる図誌供給の要求が大きかったことが分かる。また、要求に応えるためにも、海面の凍結によって艦船の行動が停止する冬季に図誌作製作業を集中して行い、翌年の解氷期の供給に備えるという方針が採られているが、それでも完全版ではない

56) 前掲『戦史叢書 海軍軍戦備〈1〉』、753頁－755頁。

57) 前掲『秘 水路部年報 大正九年度』。

「仮製」状態の図誌を供給することになっており、海図も水路誌も簡単に作製できない難しさがここに表れている。また、北樺太と沿海州の海図は、それまでの尋（呷）式ではなく、メートル式で作製されることに決まったが、これは1919年の第一回国際水路会議の議決（メートル法の採用）に則り、日本海軍においても1920年からメートル式海図が作製されるようになったためである。

1922年（大正11）1月25日、株式会社北辰会の常務取締役から海軍省軍務局に宛てて、以下のような「海図借用願書」が出されている。

一、樺太東岸北部諸港泊地 第一

一、同上 第二

右ハ今回北樺太東海岸ニ於テ石油鉦試掘致度、就テハ物資輸送ニ必要有之候ニ付、表記ノ海図向一ヶ年間借用致度、此段御願申上候也。⁵⁸⁾ [句読点小林]

これは、海軍外に向けて水路部が供給する「普通海図」の中に、北辰会の業務上必要な北樺太方面の海図が含まれていなかったため、海軍省に借用を願い出たものである。水路部は海軍外（主に民間航海者）も利用できる「普通海図」と、日本海軍内部のみに閲覧と使用が限定される「軍機海図」を分けて刊行・供給していたが、北辰会が借用を願い出た「樺太東岸北部諸港泊地 第一」は、1920年に水路部が「新刊原稿図ヨリ応急用トシテ仮製刊行」⁵⁹⁾し、翌1921年には軍機海図として刊行していた。「樺太東岸北部諸港泊地 第二」も1921年に刊行している。

「海図借用願書」自体は北辰会に限ったことではなく、主に海運会社から海軍省に提出される届出として見られるものであった。通常、海運会社は水路部が作製した「普通海図」を購入して自社が所有する船舶の航行に用いるが、海運会社の業務で必要とする海域が「普通海図」として刊行されていない場合もあった。そのような場合、借用を希望する理由を明記した上で海運会社社長から海軍省に「海図借用願書」を提出し、特別な事情があると認められた場合は水路部から借用願書を提出した海運会社に海図が貸与されるのである。

北辰会が借用を希望している「北樺太東岸北部諸港泊地」は軍機海図であったため、海軍省および海軍軍令部における閲覧や、海軍艦船が航行する際に用いられることはあっても、民間に向けて公開されるものではなかった。1919年に北樺太に派遣された産油地調査班・日本石油技師の池上隆の報告には、夏季に多量の荷物を運搬する際は汽船で海路から輸送する以外に方法はないことが述べられていたが、池上の報告の通り、北辰会は北樺太油田の物資運搬のため、海上輸送を考えていたことが分かる。また、池上の報告では「水路測量班」が

58) 「海図借用願書」, JACAR (アジア歴史資料センター), Ref.C08050633700, 『大正十一年 公文備考 地理及水路』巻百四十七, 防衛省防衛研究所。

59) 前掲『秘 水路部年報 大正九年度』。

実施した北樺太東海岸の調査により、今後の海上運搬は容易になるであろうと水路部の海図作製を伺わせる内容が記述されていた。北辰会が海軍省に軍機海図の借用を願い出たことは、1919年の産油地調査班の調査および水路部測量班の測量が、北辰会の事業に結び付いていたことを表すと言えよう。

北辰会の海図借用願に対し、海軍省軍務局長の堀内三郎は1月26日に以下のように回答した。

一月二十五日付通第二四二号〔北辰会からの海図借用願書を指す〕ヲ以テ願出相成候本件海図ハ、本年解氷期以前ニ於テ普通海軍海図トシテ一般ニ刊行セシメラルル事ト相成居リ、目下夫々準備中ニ候条、御了知相成度。右回答ス。⁶⁰⁾

〔亀甲括弧内、句読点小林〕

北樺太の海上往来が活発となる解氷期に合わせ、それまでの軍機の指定を解除し、水路部が「普通海軍海図」として海軍外に向けて供給する予定であることが述べられている。北辰会への回答を記した文書の末尾には、軍務局内部に向けた業務メモが書かれている。

願出海図ハ何レモ軍機ナルカ、曩ニ軍機解除方法裁決シテ、二月下旬迄ニハ一般ニ刊行シ得ル予定ニテ、目下水路部ニ於テ準備中。⁶¹⁾

〔句読点小林〕

このように、北辰会の業務に直結する海図の軍機を解除し、「普通海図」として刊行するという対応がとられたことが判明する。海図貸与であった場合、水路部に返却しなければならない。北辰会からその都度「借用願書」を海軍省に提出する煩雑さや、手続きにかかる時間を削減するためにも、北辰会の事業に配慮して軍機の指定が解除されたと考えられる。このような海図への対応もまた、海軍の北辰会に対する支援の一つであったと言える。

北辰会から北樺太石油会社へ

海軍から支援を受けて株式会社へと発展した北辰会は、その後どのような経緯を辿るのであろうか。

日本は1918年1月に戦艦「石見」「朝日」をウラジオストクの居留民保護という名目で派遣し、同年8月にはロシア国内のチェコスロバキア軍団の救援を口実に陸軍がウラジオストクに上陸してシベリア出兵が始まった。連合国によるロシアへの武力干渉は、ソビエト政権樹立によって第一次世界大戦の戦列から離れたロシアを復帰させるためでもあったが、第一

60) 「海図借用願出ノ件」、JACAR（アジア歴史資料センター）、Ref.C08050633700、前掲『大正十一年 公文備考』巻百四十七。

61) 同前。

次世界大戦終結によってその目的は失われた。日本に共同出兵を提案したイギリス、フランスはロシアから撤兵、日本の領土的野心を警戒しながらも出兵していたアメリカも撤兵し、日本のみが出兵目的を変更しながら出兵を継続する状態にあった。アメリカの提唱により開催される予定のワシントン会議において、出兵継続に対する非難を避けるためにも、日本は出兵問題の解決を急ぐことになった。日本軍とソビエト政権の緩衝国であった極東共和国と1921年8月から大連会議を開いて撤兵に向けた交渉に入ったが、日本は撤兵の条件として既得権尊重を求めたため日本軍の全面的な撤兵が先であると考える極東共和国との交渉は難航し、ワシントン会議開催までに解決しなかった。

ワシントン会議においてシベリアからの早期撤兵を約束した日本は、1922年9月に長春会議を開いて極東共和国との交渉を再開させたが、ソビエト政権の承認問題や、尼港事件の責任問題をめぐって会議は決裂した。日本と極東共和国の一連の交渉において当初海軍は積極的に関わらなかったが、長春会議が開催されるにあたり、外務省に北樺太油田の獲得を訴えた⁶²⁾。

1922年10月までに沿海州から日本軍が撤兵したことにより、緩衝国の役割を終えた極東共和国は11月にソビエト政権に合流した。極東共和国の解消によって日本の交渉相手はソビエト政府に移り、1923年から加藤友三郎首相の内諾を得た日露協会会頭の後藤新平が、極東駐在ソ連代表のヨッフエと日ソ国交樹立に向けた会談を進めた。その際に北樺太油田についても話し合いが行われ、利権供与について日ソ間で合意が形成された⁶³⁾。川上俊彦公使とヨッフエの非公式交渉を経て行われた芳沢・カラハン会談では、海軍も芳沢謙吉公使の補佐に入り、日本軍撤兵後の北樺太油田と炭田の利権獲得を目指した。芳沢・カラハン会談によって「日ソ基本条約」が調印され、日本への北樺太油田の供与も附属議定書（乙）で規定された。

附属議定書（乙）の規定に従って、日本は「北サガレン石油企業組合」（組合代表には、退役した海軍中將の中里重次が就任）を結成してソビエト政府と交渉にあたり、45年を期限とする契約が締結された⁶⁴⁾。北辰会は、それまでの権利を全て北サガレン石油企業組合に譲渡する形式をとり、ソビエト政府との45年期限の契約締結をもって解散した⁶⁵⁾。北辰会の事業は新たに設立された「北樺太石油会社」へと引き継がれ、元海軍中將の中里重次が社長に就任することで、海軍との密接な関係は保持されることになる。

日本は1925年5月に北樺太から撤兵し、北樺太の油田と炭田、森林の利権を獲得、1918年以来の日本のシベリア出兵は終了した。

62) 前掲駄場裕司「日本海軍の北樺太油田利権獲得工作」、48頁。

63) 同前、51頁－52頁。

64) 同前、53頁。

65) 前掲「北樺太石油会社沿革史」。

おわりに

本稿では、日本海軍が目指した北樺太油田獲得とシベリア出兵期に行われた海軍水路部の北樺太測量、北樺太に派遣された産油地調査班や企業団・北辰会と水路部の関係について考察した。

これまでの日本海軍の北樺太油田獲得に関する先行研究において、水路部測量班の北樺太派遣について注目されることはなく、測量は切り離して考えられる傾向にあったが、海軍省が北樺太に派遣した産油地調査班と水路部測量班の繋がりが、調査班の写真帖および調査報告の記述から明らかとなった。産油地調査班と水路部測量班の関係が表に現れなくなった背景として、ロシア領沿岸で行われる水路部の測量は海軍中央の方針によって内密測量とされており、測量班派遣や測量の事実が海軍外に隠されていたため、産油地調査側の記録から測量班の存在が表面化しにくくなったと考えられる。

海軍が北樺太油田獲得のために久原鉱業に働きかけて設立させた企業団・北辰会と水路部の関係についても、日本海軍の北樺太油田に対する支援の一環から、北辰会が北樺太で使用する測量艇の貸与が慣習化されたこと、北辰会の業務に必要となる軍機海図の軍機指定を解除するよう海軍省が水路部に指示を出したことが明らかになった。水路部も北辰会との関わりを通して日本海軍の燃料政策に無縁ではなかった。

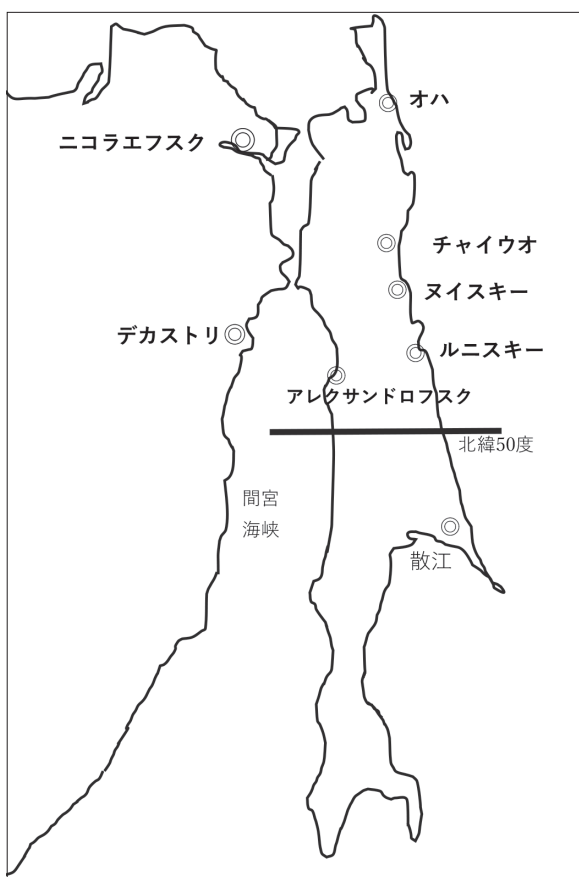
水路部は内密測量という制限を受けて、データの獲得に苦心していた。日本海軍にとって、各国から領土的野心を疑われることは北樺太の石油利権の獲得、南洋群島の領有に影響を及ぼす恐れがあるため、ロシア領を公然と測量するわけにはいかない。そのしわ寄せは、艦船への図誌供給を担う水路部の業務に行くことになった。北樺太の地理情報に関しては、他の海域のように外国水路機関からの情報に頼ることができず、日本海軍が独自に調査するしかなかった。公然と測量を実施することができないという制約に加え、厳しい気象条件から測量期間が限定される中で重要となるのが「機密費」であった。与えられる機密費が僅少であった水路部測量班に対し、北樺太に上陸した陸軍の陸地測量部は、機密費を用いて買収による地理情報の入手を進めた。このような中で、北樺太に展開する陸地測量部測図班は水路部測量班に「協同動作」を提案するのである。水路部測量班と「協同動作」の協定が成立していたことから、水路部は陸地測量部からも情報入手を試みたことが分かる。これら水路部の測量の成果が、北樺太の水路図誌として刊行され、北辰会の北樺太油田の業務にも影響を与えることになる。

水路部による北樺太測量は、産油地調査班や北辰会のつながりから考察して、日本海軍の燃料政策の一部として重要な役割を担っていたと言えるであろう。

本稿では、陸地測量部の北樺太測量についても触れたが、水路部との協定に関わる部分のみの言及に留まり、詳細な検討を行うことができなかった。また、協定に関する海軍側からの史料を調査することが出来なかった。海軍側の史料調査、外邦図研究などの先行研究の成

果に学びながら，保障占領期の陸軍の北樺太測量と水路部の北樺太測量の接点について，考察を深める必要があると考える。日本陸軍・日本海軍双方の測量という視点を通して，日本の北樺太利権獲得に向けた戦略について別の角度から考察できるのではないだろうか。もう一つの課題としては，海軍中央の意向が水路部の北樺太における測量計画と図誌刊行にどのような影響を与えたのか，今回の考察では明確さに欠く部分があり，さらに調査と考察を行う必要があると考えている。以上を今後の課題としたい。

沿海州・北樺太略図



[水路部『秘 水路部年報 大正八年度』および海軍省『北樺太東海岸産油地調査報告』1921年を参考に小林作成]